

本日の審議事項について (教育・保育部会)

平成30年1月23日

▼今回の審議事項

前回(平成29年10月30日に開催した平成29年度第4回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会))
仮設定した①「新たに認可・認定を受けて平成30年4月から事業を開始する予定の施設及び事業の利用定員」と②既存の特定教育・保育施設(認定こども園・新制度の幼稚園・保育所)及び特定地域型保育事業(小規模保育事業等)の利用定員を合計し、平成30年度の「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について審議を行う。

事務局案：【資料2】参照

- ・前回の部会で仮設定した、平成30年4月から事業を開始する予定の施設及び事業の利用定員を正式に設定する。
- ・平成29年度から継続して新制度の各給付を受ける予定の施設等のうち、今年度の入所児童の実績及び今後の見込みを勘案して、利用定員の変更申請及び届出のあった施設の利用定員を設定する。(利用定員変更の際の審議は義務付けなし:自治体向けFAQ【第15版】No.102参照)
- ・平成29年度から継続して新制度の各給付を受ける予定の施設等のうち、利用定員の変更がない施設等は、平成29年度と同じ利用定員を設定する。
- ・上記の内容を合計し、平成30年度の利用定員として、今回の審議後に、県との協議を行い、その後、平成30年度の利用定員として最終確定する。

【検討項目】

- ・事業計画で設定した「量の見込み」と勘案し、利用定員の設定が適切か。

【対応方針(案)】

- 認可・認定申請の状況及び既存施設等からの変更申請を踏まえて事務局案でよいか。